

令和4年度 第2回行政改革審議会 議事録要旨

日 時	令和4年8月31日（月）午後1時30分～3時	
場 所	市役所 第10会議室	
出席者	委 員	（会長）杓名俊裕、（副会長）齊藤由里恵、浦田真由、遠藤昌代、加藤研一、河田光司、熊谷忠信、杉戸厚吉、高松淳也、土屋順子 ※杉戸厚吉委員、高松淳也委員はオンライン参加
	事務局	副市長、行革・政策監、経営情報課長、経営情報課主幹、経営情報課長補佐、経営情報課（行革・経営係長、杉山、橋本、今泉）
次 第	1 副市長あいさつ 2 会長あいさつ 3 議題 （1）令和4年度外部評価について （2）令和4年度外部評価の対象事業について	

1 副市長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議題

（1）令和4年度外部評価について

（事務局説明）

・委員

「行政評価の目的のなかで説明していただきましたが、三つある目的の中の、説明責任の確保とは、市民の皆様への広報や共同理解といった意味なのか、この説明責任の確保の意味合いを説明していただきたいと思います。」

・事務局（経営情報課長）

「説明責任の確保とは、市の事務事業を進めるにあたって、市民の方のご理解をいただくことが大前提と考えております。行政の立場として、それぞれの職員が市民の方にご理解いただくために説明責任の確保をすることが必要であります。そのため外部評価といった市民の方にご理解いただく場を一つの機会として捉えまして、説明責任の能力をつけていくことが一番重要なことではないかと考えております。」

・委員

「ありがとうございます。ということは、説明責任を果たすことによって、安城市の職員の能力がアップすることも目的となっているということですか。人材育成といったところも兼ねているということですか。」

・事務局（経営情報課長）

「人材育成という面も兼ねていると理解しております。当然その事業を行政として進めていく為には、市民の方のご理解をいただきながら進めていく必要がございます。それが一番の目的だと思いますが、翻って職員の人材育成という観点、やはり職員がそれぞれ行政に携わる上で、説明がしっかりとできることが必要であると考えております。その他、多角的な側面があるかと思いますが、思いつくところでは、その二点かと思えます。」

・委員

「今年度、10の事務事業を対象とされていると思いますが、その10事業をどのように選定されたのか教えてください。」

・事務局（経営情報課）

「今年度選びました10事業につきましては、選定の視点として議題2の中で詳しく説明させていただきたいと思っております。」

・委員

「外部評価の意義について、行政評価の客観性と透明性の確保ということで、総合計画とも違う視点となっていると思いますので、この行政評価との観点や評価の違いがどのようなところにあるのか教えてください。」

・事務局（経営情報課長）

「総合計画における進捗管理と行政評価における評価との違いはどういったことかということですが、総合計画につきましては、50の進捗管理指標、KPIを設定しております。そのKPIの達成度等につきまして、総合計画審議会において評価をしている形となっております。施策に関わる目標管理を行っております。一方で、行政改革審議会におきましては、さらに細かい事務事業単位での取り組みにつきまして、今年は10事業を対象とし公平性、効率性の観点から、評価をいただくこととなっております。」

・委員

「7ページのところでございます。昨年度の評価の時に迷ったところがございまして、拡充と要改善の違いでございまして。現状の施策・事業についてさらに拡充する、部分的に拡充する、また事業内容を一部見直しが必要なもの等、それぞれ拡充

と要改善の視点が違うと思うのですが、判断するのが分かりにくいといったところがございます。もちろん具体的な改善内容を説明されれば伝わるのですが、5段階評価で判断をする上で非常に分かりにくいところがございます。このあたりもう少しわかりやすい基準があると良いと思います。このままでも、具体的な改善内容を示していただければ問題ないのですが、5段階評価をする際に迷うところがあると感じております。」

・事務局（経営情報課長）

「ありがとうございます。拡充、要改善については、確かに迷われるところかと思えます。評価の内容に書いてございますように、事業量、予算、人員について積極的に拡充すべきであるものを拡充ととらえていただけたらと思えます。また要改善の中にも、拡充の方向性のものもあるかと思えます。昨年度と同様に論点に対する安城市の考え方を示させていただき予定ですが、あわせて5段階の目安についてはお示しする予定ですので、そちらを参考にさせていただき、なるべく迷わずに選択できるようにさせていただきように心がけていきます。委員の皆様一人一人の考え方も異なっておりますので、しっかりと決めることは難しいと思えますが、いただいたご指摘をまた検討させていただきたいと思えます。」

・委員

「私が、昨年度評価した時については上から、拡充、要改善、現行通り、縮小、廃止という順番で整理をして評価を行いました。現状通りというのは、今の施策をそのまま実施するということになるかと思えます。さらに改善、見直しをするときに部分的に業務を拡大する等は要改善、大幅な見直しが必要な場合は拡充といった整理をして評価をしておりました。自分なりに申し上げた視点で昨年度は評価をさせていただいたので、参考として発言させていただきました。」

・会長

「少しニュアンス的に現行通りや要改善の順番を検討する必要があるかと思えますので、事務局の方で変更するのかこのままにするのか決めてもらうということでしょうか。」

・委員

「その形で結構です。」

- ・ 委員

「私も、杉戸委員と同様に評価の順番について、拡充、要改善、現行通り、縮小、廃止といった順番で考えておりましたので、そこだけが気になります。」

- ・ 委員

「お二人が言われたことについて、この場で順番を決定した方が良いのではないのでしょうか。」

- ・ 会長

「それでは、お二方からご意見のありました、評価の順番について、拡充、要改善、現行通り、縮小、廃止といった形の方が判断しやすいというご意見がありましたので、その形とすることによろしいでしょうか。他の委員の方ご意見ございますか。」

- ・ 全委員特に異議なし

- ・ 会長

「それでは、事務局の方で変更という形で修正をお願いします。」

(2) 令和4年度外部評価の対象事業について

(事務局説明)

- ・ 事務局（経営情報課長）

「一点事務局から補足をさせていただきます。先程議題1の中で、浦田委員からご質問のありました、10事業の選定理由についてでございます。先程お示ししました、安城市の総合計画の要素であります5Kの観点からバランス良く事業を選定しております。また、説明責任の話が先程ございましたが、どの部署もこの数年の間に一度はこの外部評価を受けてもらうことが目的としてございます。それを踏まえた上で、バランス良くやっていくというところですが、業務の効率性や抱えている行政課題、社会情勢の変化に対応するという3点の視点からどの事業を外部評価として皆様の意見を聞くと望ましいかというところで選定させていただいております。長い時間をかけてそれぞれの事業を説明させていただきましたが、事業選定を

しました理由は、この5Kと事業選定の視点に合致するかというところでございます。選定した事業の手法や抱えている課題につきまして、委員の皆様からの多角的なご意見を頂戴いたしたく、事業選定をさせていただいた次第でございます。」

・委員

「丁寧なご説明ありがとうございます。合わせて、選定は経営情報課さんの方で色々な事業を見て選ばれたのか、各課にヒアリングをしてどの事業にするかを検討したのかその辺りについてもお聞かせください。」

・事務局（経営情報課長）

「ありがとうございます。この事業選定につきましては、前提として、経営情報課の方で各課数年をかけて、一度は外部評価を受けましょうというスタンスで進めさせていただいております。その後、該当課へヒアリングを行いながら、該当課が外部の評価を聞いてみたいというところから始めております。もちろん、経営情報課としては、こういった行政課題があるということを担当課と調整を図りながら進めておりますが、担当課から皆様の意見を聞いてみたいという事業が上がってきている側面が強いかなというところがございます。以上です。」

・委員

「ありがとうございます。そういった形で担当されてる方々が、この評価の結果を良いもの、プラスになる形で捉えていただけると良いなと思っておりましたので、今の説明を伺えて良かったです。」

・委員

「少し話が変わってしまうかもしれませんが、今細かく説明をしていただきましたが、この後、各事業のシートを見て、各事業への意見等を述べていくこととなると思うのですが、そちらはより具体的なことが記載されているのでしょうか。また、中を見させていただいて、3番の個別避難計画の策定があったと思うのですが、その辺りがどう義務化がされたのか等が分からなかったもので、もう少し細かくご説明をお願いします。」

・事務局（経営情報課）

「まず一点目のご質問についてでございます。この後、各課が作成しました事務事業評価シートを皆様へお渡しさせていただきます。そちらの方には、事業の内容

や細かい指標、課題、論点の方を掲載しておりますので、そちらをご覧くださいましたらと思います。二点目の個別避難計画につきましても、詳しくは事務事業評価シートをご覧くださいましたらと思いますが、個別避難計画自体は、現在作成中となっております。これまでも、市内全域において一人暮らし高齢者や重度の障害をお持ちの方等の名簿を作成しており、どういった方が避難時に誘導されるかなどが掲載されておりました。昨年度の法改正を踏まえまして、どこの避難所へ避難するのか、どういった避難経路で避難するのか等の作成が努力義務となりました。その為これまで以上に情報収集が必要となりましたので、個別避難計画の策定に向けて進めており、そこに意見を頂戴したいという内容となっております。」

・委員

「要は、これまで冷蔵庫に入れていた安心キットの拡充版を、努力義務でやるということですか。それとはまた別のものになりますか。」

・事務局（経営情報課）

「今お話しいただいた安心キットとは、別物とご理解いただければと思います。ただ、社会福祉課の業務範囲となりますので、詳しくは事務事業評価シートをご覧ください、コメント票に書いていただけたらと思います。」

・委員

「その辺りが詳しく事務事業評価シートに書いてあると良いかなと思います。」

・事務局（経営情報課）

「承知しました。」

・事務局（経営情報課主幹）

「3月まで社会福祉課におりましたので、ご説明いたします。個別避難計画の策定にあたりましては、事務局だけではなく、地域の福祉専門職の方や自主防災組織といったそれらの方々との協力が必要となります。そのうえで、具体的にどの避難所へどういった経路で行くのかといったモデルを作成することが必要となります。ケアマネジャーの方やその介護される方を良く知っている方との協力体制を構築していくことが必要となります。現在作成している個別の台帳から、より発展させた計画を策定いたしますので、どういった形で作るのが望ましいのかというところを外部の視点から評価していただきたいという内容でございます。」

・ 委員

「先ほど言われた事業評価シートを拝見させていただき、内容について意見をさせていただきますと思うのですが、いつ頃いただけますか。」

・ 事務局（経営情報課）

「本審議会終了後、明日もしくは明後日までに、郵送をさせていただきます。」

・ 委員

「どこを外部評価してほしいのか、どこに意見が欲しいのかといったところが分かる資料をご提示していただきたい。おそらく、それぞれの問題点を述べられていると思うので、それに対する色々な手は打たれていると思います。その課題に対して、どんな手を打ったのか、そしてそれが効かなかった、そういったことが困り事かと思しますので、実際にやられていること等も情報として教えていただくと、そこに対する外部の視点でお話が出来ると思います。事業評価シートを見て、意見を出させていただきますので、そういった資料のご提示をお願いいたします。」

・ 事務局（経営情報課長）

「ありがとうございます。今回事業評価シートは、現在調整中ではございますが、最後に論点として、市としてこういったことを考えていて、その考えに対して意見を頂戴するといった形となります。論点としては、非常に細かい部分かもしれませんが、それを一つのアイデアとしてご提示させていただきます。その論点も含めまして、広く事業として捉えていただき、広い視点で見いただければと思います。皆様にはお手間をおかけしますが、広い視点でお気づきの点がございましたら、コメント用紙に記載していただければと思います。」

・ 委員

「先程からご質問ありました、避難行動要支援者事業につきまして、現在この事業が進んでいる状況で、まだ何の実績もない状態となっているかと思えます。現在の状況でどういったところを評価するのか、評価というものが出来ないのではないかと思います。なのでタイミングとしては、今ではないのかなと思っております。合わせて、現在進めている状況ですので、専門家の方のご意見や、理解の深い方が携わっていると思えます。そこでスタートしてみて、結果がある程度出てきてから、評価という流れだと良いのかなと思えました。そうすると、先程委員さんからお話

もありましたが、評価ではなく議論のポイントをいくつか挙げていただくとアイデア等を出しやすいのかなと思います。ここは、評価という点ではなくポイントをいくつか挙げていただくと良いかなと思います。また、もう一点、水道工務課さんの地震防災施設緊急整備事業ですが、ここも水道事業によっては経営戦略等の計画を出していると思います。その計画に基づいて事業を進めている、もしくは、公営企業として独立採算制ということ为原则としてやっていると思いますので、その中でこの評価を行って、それがどのような形で反映が出来るのかといったところも気になりました。こちらポイントというか、どのようなところを考えてほしいのか、分かるようになっていて良いと思います。やはり経営戦略や総合計画など上位計画を基に作成しているので、そこのバランスも重要かなと思いますので、ここで出た意見がどう貢献ができるのかなといったところも教えていただければと思います。」

・委員

「今お話のあった避難行動要支援者支援事業はこれから私ども町内会が引っ張っていかなければいけない事業でございます。元々避難計画そのものについては、Aさんをどう避難させなければいけないか、といったことを具体的に洗い出して作成していくこととなります。これは、市全体としても防災関係部署との連携も必要となります。現状、実績が出ていないというお話ございましたけれども、町内会の立場からすると、今の段階でどこが問題なのかというところを明確にし、社会福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターと町内会がどのような協力体制を持って明確に進めていくのか。私としましては、この事業を評価するというところは、意義があることだと思います。全般を見ましても、生活に密着した事業が多いですので、取り組む価値があるなと思いました。担当グループ以外にも意見を提出が出来るということです。全てに対して持論があれば申し上げたいと思っております。」

・会長

「ありがとうございます。町内会としては、どの町内でも単身の高齢者が非常に増えているのが現実だと思いますので、そういった方がどう避難をすれば良いのか、町内会長としては重要な問題かと思えます。是非、個別避難計画の評価シートをご覧いただき、ご意見いただければと思います。それとやはり、安城市においては、地震などにより水道が切断されるといった事象がほとんどないんですね。そういった意味では、東南海地震といった大きな地震がありましたら、この安城市でも多大な被害が出てくるだろうと思われましても、まだ一回の実績もないというところ

もでございます。また、先日もかなりの雨量が降りまして、川の氾濫というのがありました。半場川の堤防が10メートルくらいのところで氾濫し、水が出てきたといったこともございました。しかしながら、今の対応というのは非常にスピーディーに出来ておりまして、夜のうちに10メートルの亀裂のところを止めまして、それ以上の水が流れ出さないような処置がされておりました。ずいぶん前の話になりましたけども、伊勢湾台風の時に同じ堤防が壊れまして、その際には一週間以上にわたって水が溜まっていたこともございました。そういったところから考えますと、今の安城市の災害に対する対応力というのは、その当時から比べるとかなりレベルが上がっているという実感があります。特に市だけでは全て出来るわけではありませんで、町内会との協力も必要となりますので、活発にご意見を頂戴出来たら良いと思います。」

・事務局（経営情報課）

「先程、齊藤委員からいただきました、避難行動要支援者支援事業について補足させていただきます。ご指摘いただきました通り、まだ実績はございません。今年度の進捗といたしまして、社会福祉課と関係各課で協力体制を構築しながら、マニュアルの作成を行いながら、4つのモデルケースを選定して実際に計画の作成を行っております。そこで出た課題を来年度のマニュアルに反映し、その後マニュアルを横展開していきたいと考えております。その手法や展開のスピード感などにつきまして、ご意見を頂戴したいというのが社会福祉課の意向となっております。」

・事務局（経営情報課主幹）

「一点補足させていただきます。現状実績がないと申しましたけども、個別避難計画の作成につきましては、まだ始まったばかりで実績はございませんが、避難行動要支援者支援事業につきましては、平成16年ごろから災害時要援護者支援事業ということで、十数年前から一人暮らし高齢者等が災害時にどういった避難をするのか、誰が支援するのかという事業は行っております。台帳として4,000人以上の方に登録していただき、80%以上の同意を得ることが出来ております。そこから、特に優先度の高い方から順に個別避難計画の作成を行っていくこととなりますので、台帳を基により詳しい計画を策定していくこととなります。その中でさらに発展をさせていく為には、福祉専門職や自主防災組織の方とどのような協力が必要かといったところをご議論していただけたらと思います。」